

# 建設技能労働者を取り巻く現状と課題

---

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課

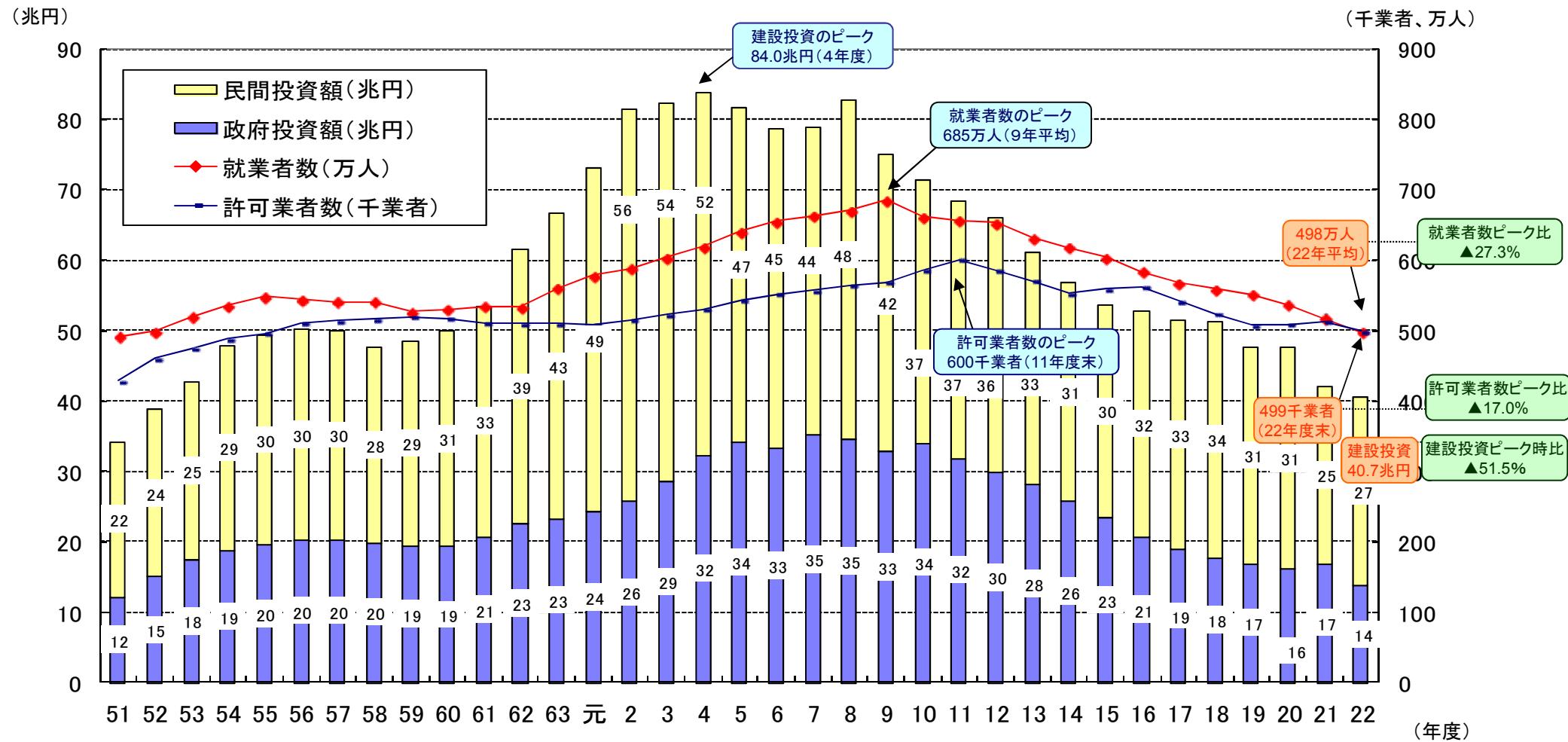
平成24年3月



*Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism*

# 建設投資、許可業者数及び就業者数の推移

- 建設投資額(平成22年度見通し)は約41兆円で、ピーク時(4年度)から約52%減。
- 建設業者数(22年度末)は約50万業者で、ピーク時(11年度末)から約17%減。
- 建設業就業者数(22年平均)は498万人で、ピーク時(9年平均)から約27%減。



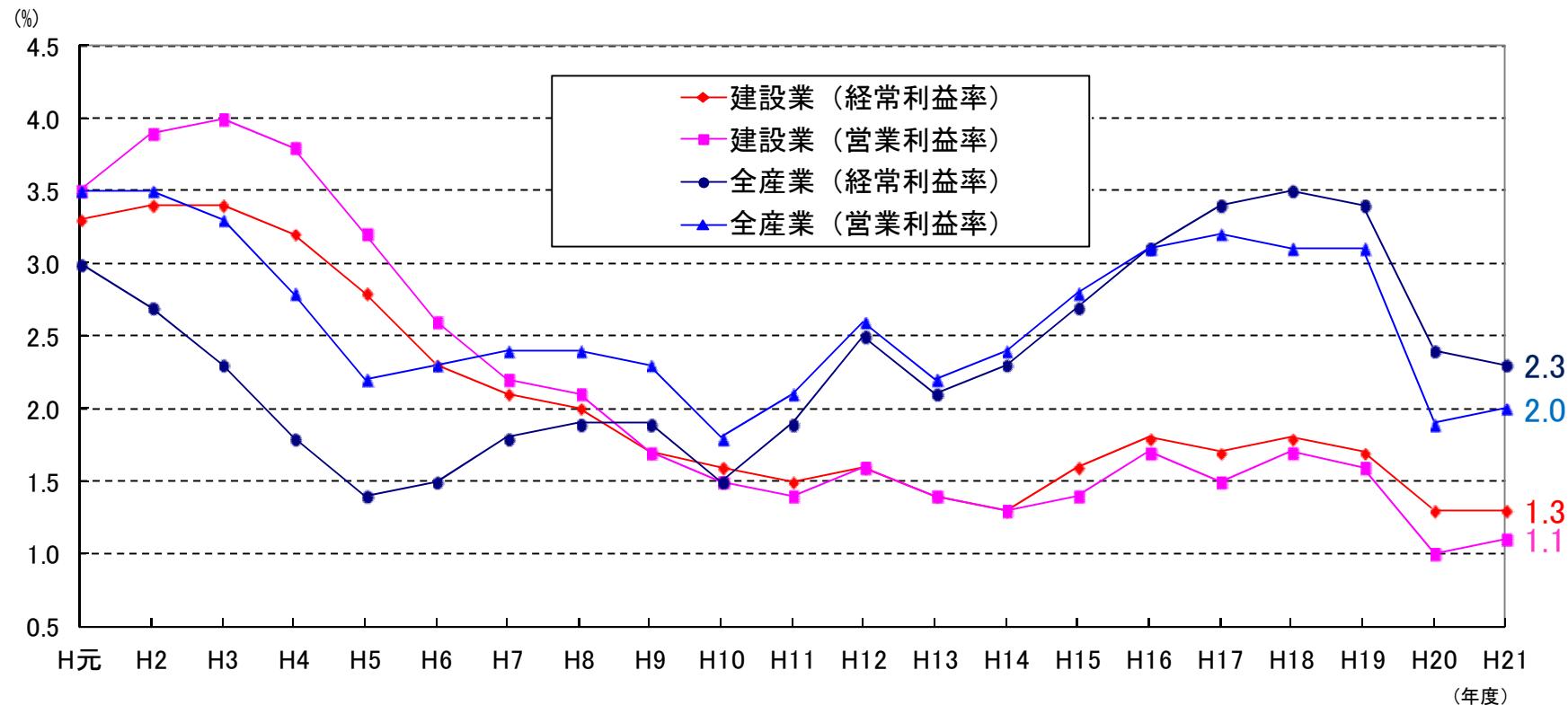
出所：国土交通省「建設投資見通し」・「許可業者数調べ」、総務省「労働力調査」

注1 投資額については平成19年度まで実績、20年度・21年度は見込み、22年度は見通し

注2 許可業者数は各年度末(翌年3月末)の値

注3 就業者数は年平均

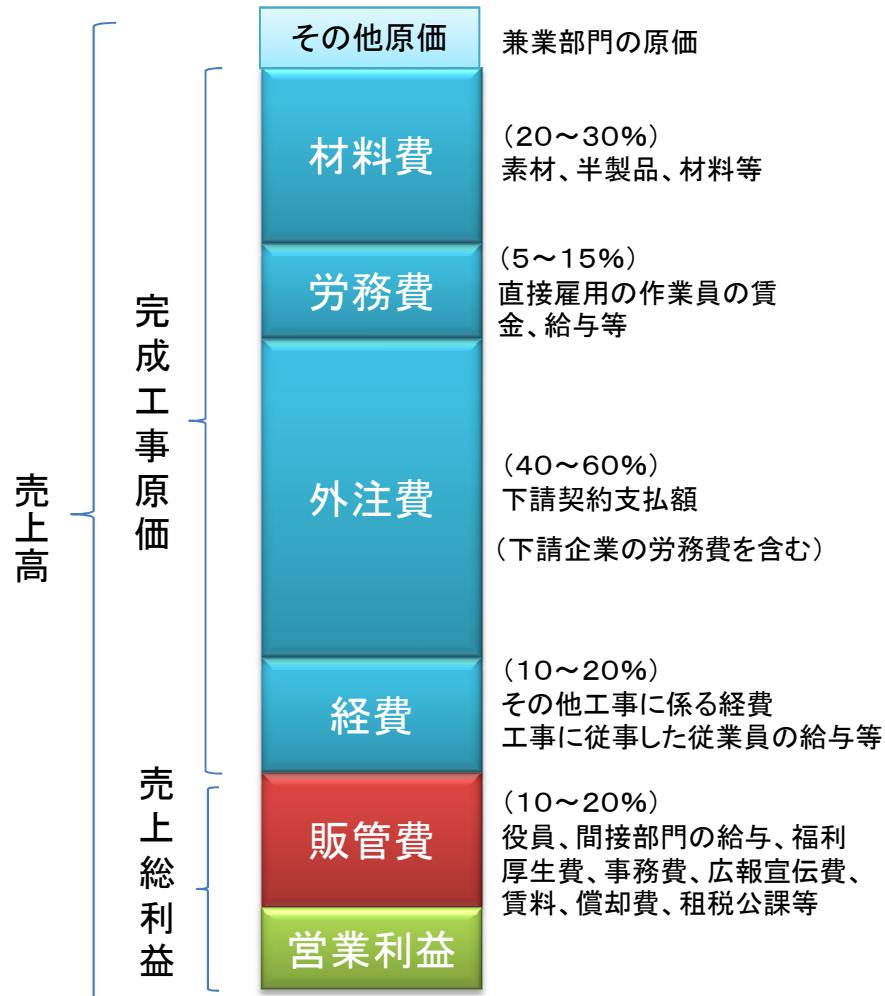
- 建設産業全体として、他産業に比し利益率が低迷。



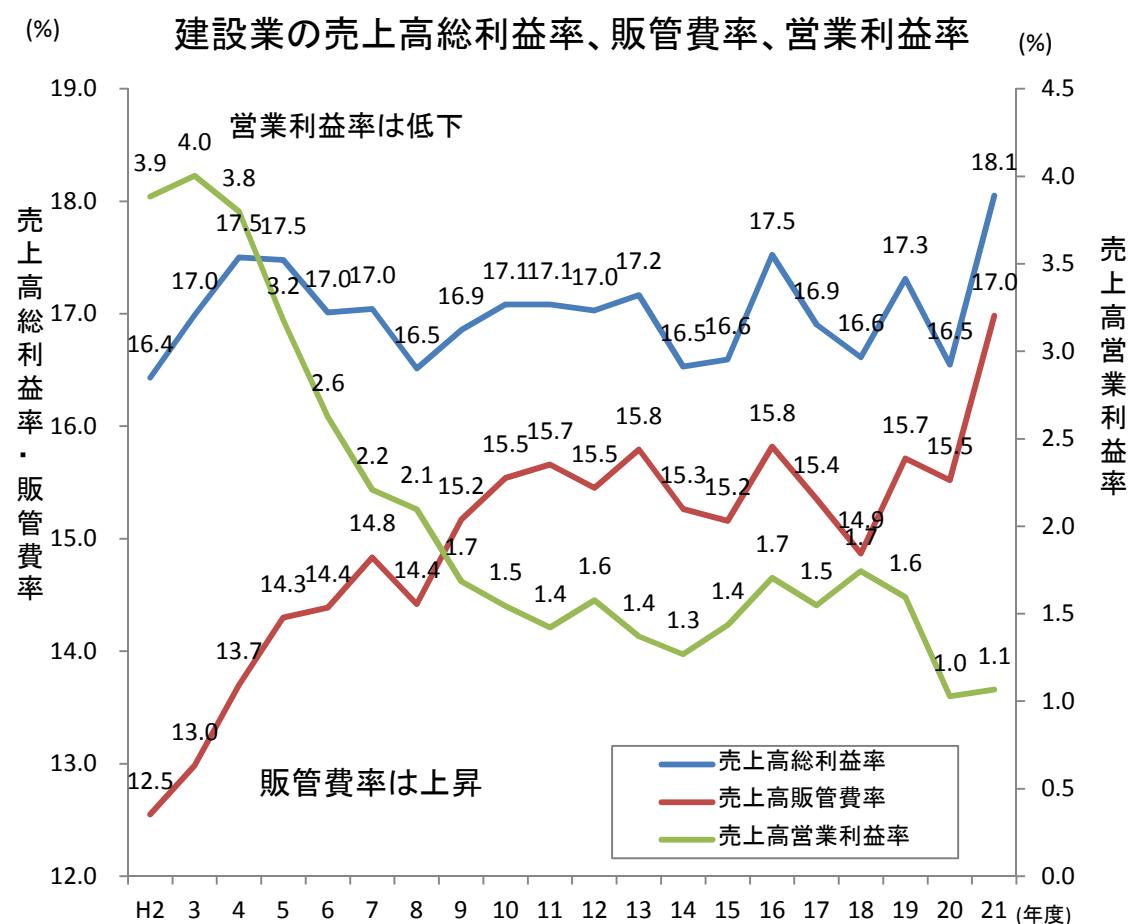
建設業	平成3年度 (利益率のピーク)	平成4年度 (建設投資のピーク)	平成21年度 (対ピーク比)
営業利益率	4.0%	3.8%	1.1% (▲2.9pt)
経常利益率	3.4%	3.2%	1.3% (▲2.1pt)

# 売上高総利益率、販管費率、営業利益率の関係

- 建設産業全体としては、売上高総利益率は概ね16～18%程度の範囲で推移している。
- 間接経費である販管費の比率は低下せず、売上高営業利益率は下落、低迷。



※( )内は売上高に占める各項目の標準的な割合



出所:財務省「法人企業統計」

# 建設業における就労形態及び給与支払形態の状況



- 就労形態は、「常雇」は減少傾向、「一人親方」は上昇傾向
- 給与支払形態は、建設投資の減少局面、就業者数の減少局面において、固定費である「月給制」から、変動費に近い「日給月給制」にシフト

就労形態の状況

	常雇	日雇	臨時雇	自営業主 一人親方	その他 不明
平成9年度	80.6%	3.4%	3.7%	10.4%	2.0%
平成14年度	59.4%	5.6%	4.6%	14.9%	15.5%
平成17年度	62.3%	4.6%	5.2%	13.8%	14.1%
平成20年度	63.6%	5.1%	4.0%	16.7%	10.6%

給与支払形態の状況

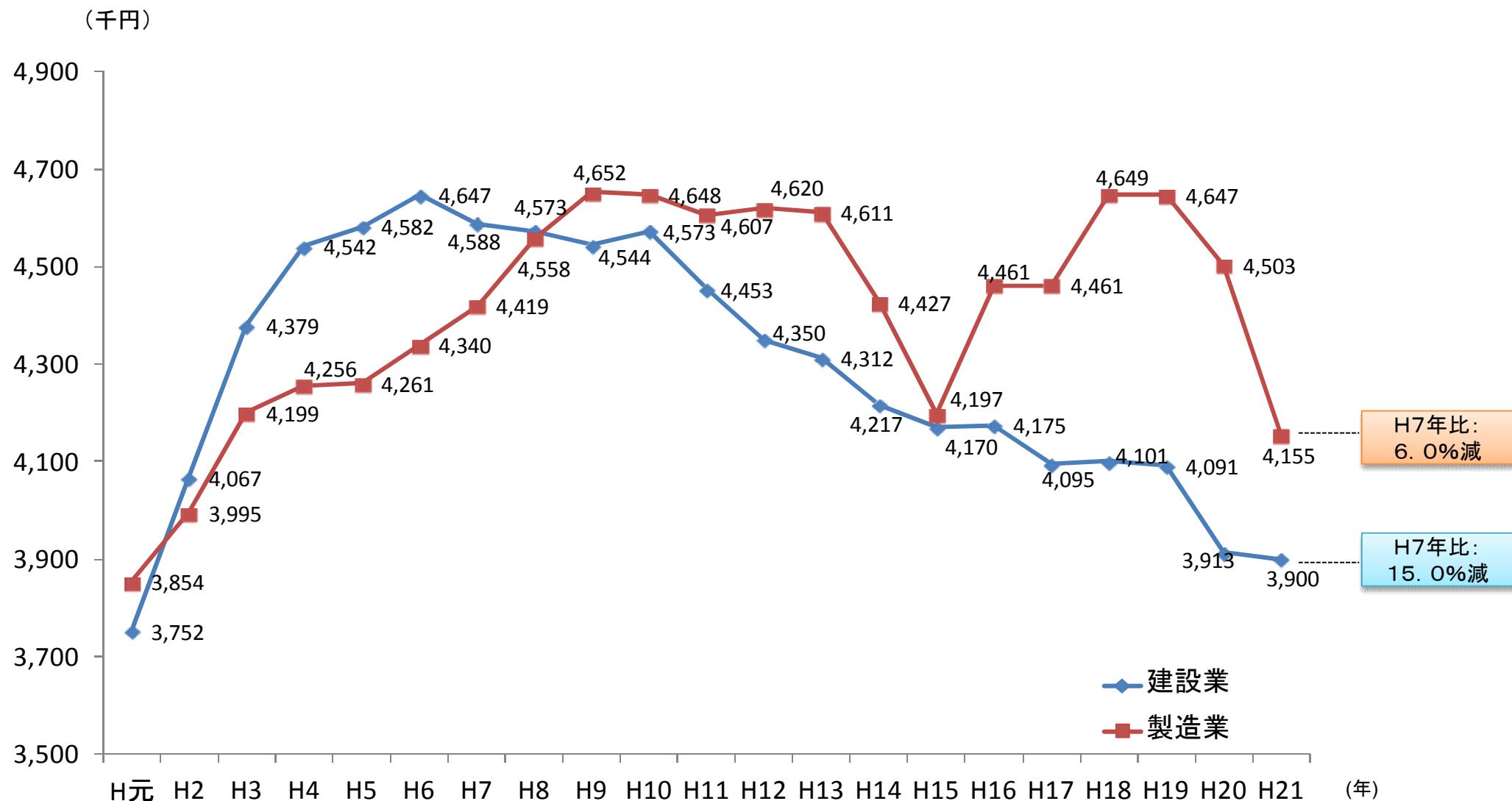
	月給制	日給月給制	日給制 出来高制
平成9年度	57.6%	30.6%	8.5%
平成14年度	36.6%	58.5%	4.3%
平成17年度	31.3%	58.4%	7.5%
平成20年度	29.3%	58.4%	8.5%

※平成9年度の「臨時雇」は、「有期」として集計

出所：国土交通省「建設技能労働者の就労状況等に関する調査」

# 建設業の賃金(給与所得)

○ 建設労働者の年間賃金は平成7年以降、継続的に減少しており、製造業を下回る水準。



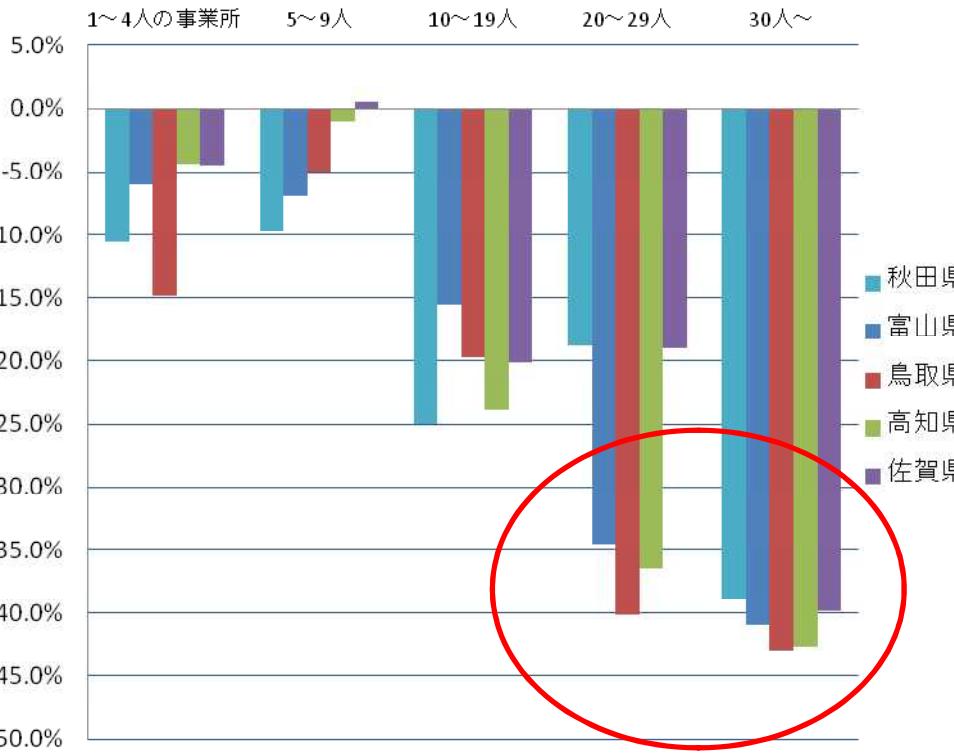
# 建設企業の小規模化(地方圏ほど進展)

- 中規模(従業者10人)以上の建設企業の数が大幅に減少し、小規模の建設企業の割合が増加。
- 小規模化の傾向は、地方圏で顕著。

事業所数の減少率(H11→H18地方圏)

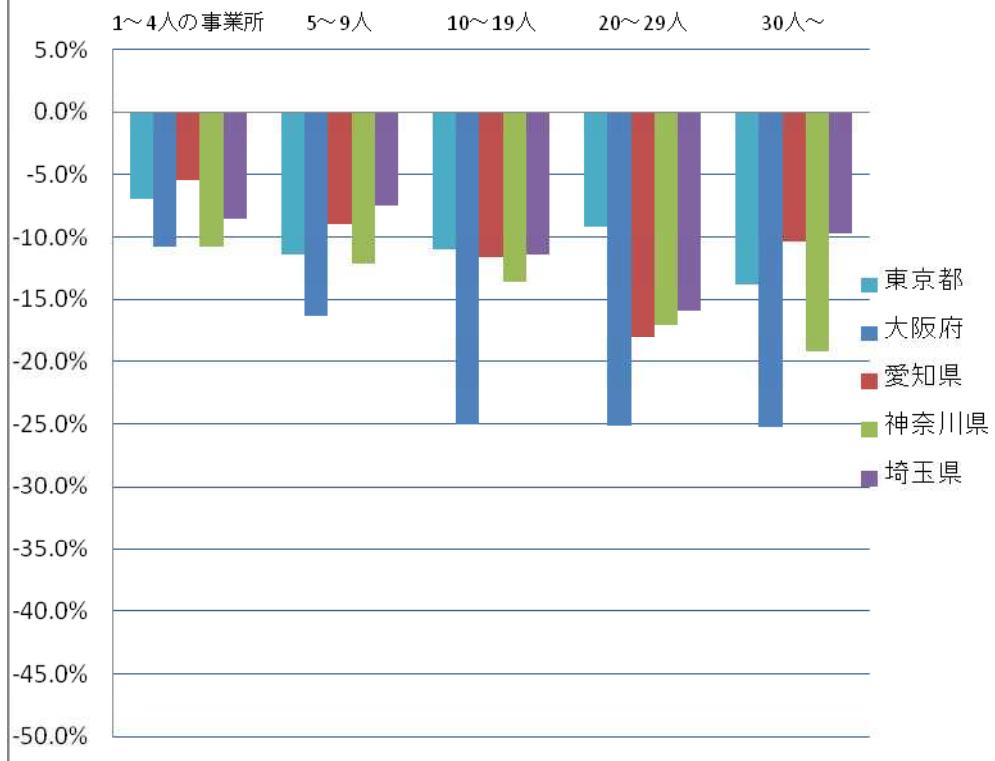
【出所:総務省「事業所・企業統計調査」(H11、H18)】

許可業者の減少率	
秋田▲6.7%	東京 ▲11.1%
富山▲5.1%	大阪 ▲15.4%
鳥取▲3.8%	愛知 ▲4.4%
高知▲5.5%	神奈川▲7.6%
佐賀▲8.9%	埼玉 ▲9.7%



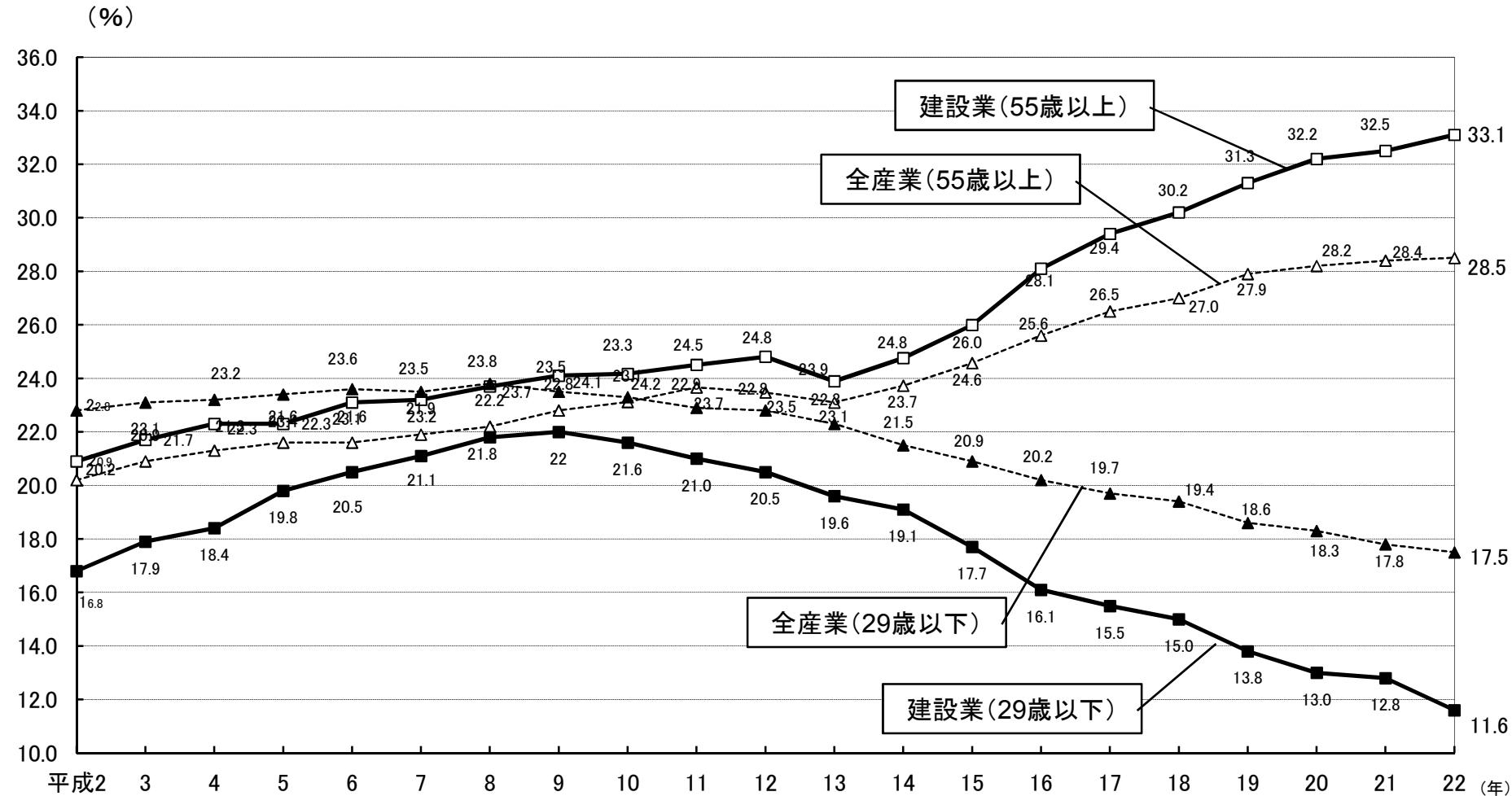
事業所数の減少率(H11→H18大都市圏)

【出所:総務省「事業所・企業統計調査」(H11、H18)】



# 建設業就業者の年齢構成の推移

- 建設業就業者は、55歳以上が33%、29歳以下が12%と高齢化が進行しており、次世代への技術承継が大きな課題

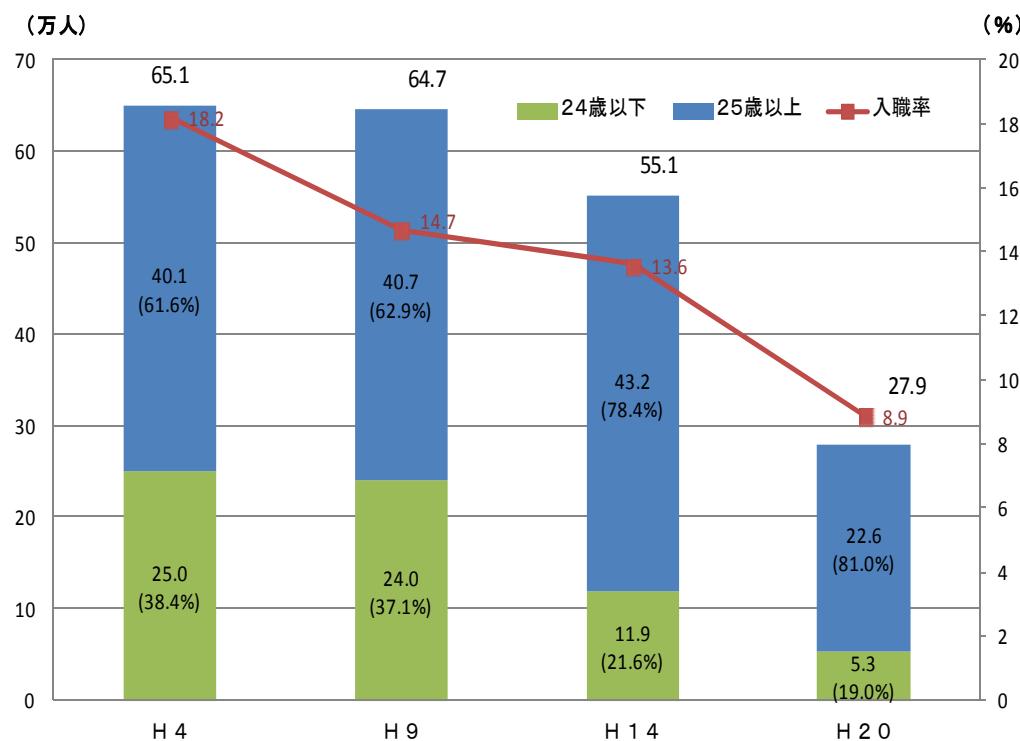


出所: 総務省「労働力調査」

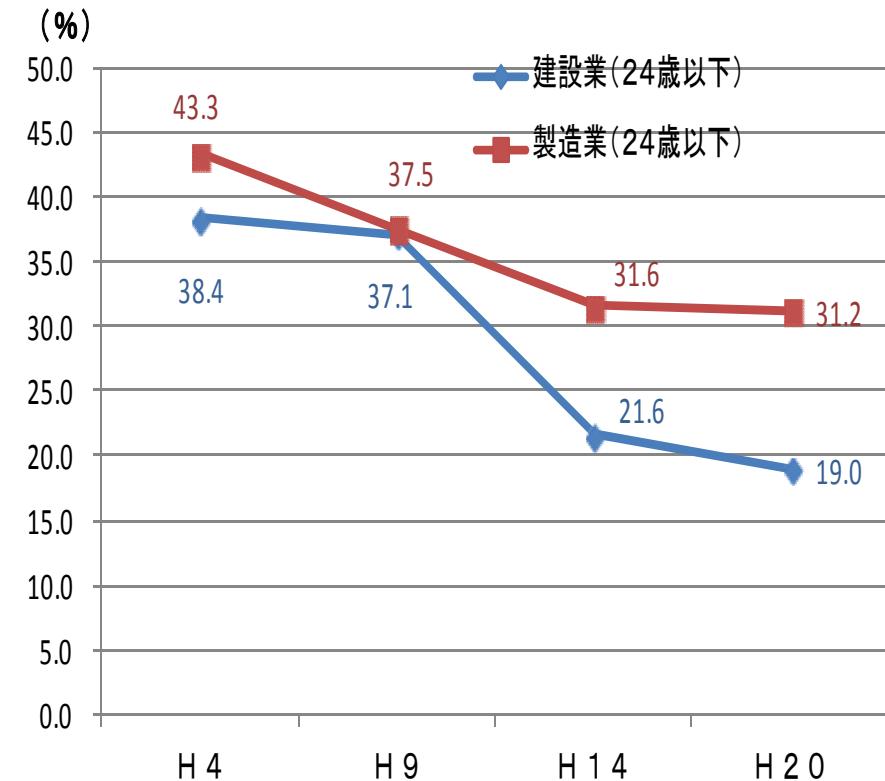
# 建設業における入職状況

- 建設業の入職率は低下傾向。特に24歳以下の若年入職者が減少
- 24歳以下の若年入職者数の割合は、近年、製造業と比較して、低い傾向

## 1. 入職者数の推移



## 2. 入職者数全体に占める若年層の割合



出所:厚生労働省「雇用動向調査」

※入職率=1~12月の入職者数／1月1日現在の常用労働者数×100

出所:厚生労働省「雇用動向調査」

## 1. 設置趣旨

建設産業を取り巻く環境が厳しさを増していることから、今後の建設産業の再生と発展のための具体的な方策を策定する。

## 2. 委 員

- (◎;座長) ◎ 大森文彦 (弁護士・東洋大学法学部教授)  
小澤一雅 (東京大学大学院工学系研究科教授)  
蟹澤宏剛 (芝浦工業大学工学部教授)  
草柳俊二 (高知工科大学大学院工学研究科教授)  
高木 敦 (モルガン・スタンレーMUFG証券(株)マネージングディレクター)  
丹羽秀夫 (公認会計士)  
古阪秀三 (京都大学大学院工学研究科准教授)

## 3. 経 緯

- 平成22年12月17日 設置 (以降12回にわたって開催)  
平成23年 1月 6日 当面の基本方針 とりまとめ  
6月23日 「建設産業の再生と発展の方策2011」  
最終とりまとめ

## 課題1 地域社会の維持

- 災害対応、除雪、維持管理等(地域維持事業)を担える企業が不足

### 対策1 地域維持型の契約方式の導入

- 地域維持事業の担い手確保に資する新たな契約方式(※)の導入

※ 包括発注（一括契約、複数年契約等）や、地域建設企業の共同体による受注

## 課題2 技能労働者の雇用環境の改善

- 売上高減少に伴う固定費削減方策として、技能労働者の外部化、賃金の低下等
- 若年入職者が減少、技能・技術喪失の危機
- 法定福利費を負担しない企業が、人を大切にする施工力のある企業を駆逐しているおそれ

### 対策2 保険未加入企業の排除

- 行政、元請、下請による一体的な取組
  - <行政> 保険加入状況の確認強化、指導
  - <元請> 下請指導責任の明確化
  - <下請> 保険加入の徹底

## 課題3 技術者の育成と適正配置

- 施工管理を適切に行うことができる人材の継続的育成
- 技術者の不適正配置が工事の品質と施工の安全に影響
- 業種区分が実態と乖離のおそれ

### 対策3 技術者データベースの整備と業種区分の点検

- 技術者DBの整備・活用による技術者の資質向上と適正配置の徹底
- 業種区分の点検と見直し

## 課題4 公共調達市場と受発注者関係

- 価格競争が激化し地域建設企業の疲弊と品質への影響
- 参加者多数の入れで受発注者の手続負担増

## 対策4 入札契約制度改革の推進

- 地方公共団体等におけるダンピング対策の強化
- 地域企業の適切な活用
- 段階選抜方式の活用推進
- 受発注者間の法令遵守ガイドラインの策定

## 課題5

### 海外市場への積極的進出

- 海外には膨大なインフラ需要がある一方、受注額が伸び悩み

## 対策5

### 海外展開支援策の強化

- 契約・リスク管理の強化
- 情報収集・提供、人材育成の強化等
- 投資協定の活用

## 課題6

### 過剰供給構造の是正

- 企業数としては過剰
- 震災により一時的に建設需要が増加しても、過剰供給構造そのものは変わらない

## 対策6

### 不良不適格業者の排除

- 保険未加入企業の排除、技術者適正配置の徹底（再掲）
- 建設企業としての欠格要件の強化
- 都道府県との連携強化

## 課題7 東日本大震災

- 迅速かつ円滑な復旧・復興
- 特定の地域又は業種で一時的に供給不足となる可能性
- 被災地と原発地域の企業の支援

## 対策7 震災を受けた特別の対応

- 建設企業の役割を発揮させるための行政による支援等
- 地域企業と地域外企業の適切な活用
- 事業の早期着手のための随意契約や指名競争入札の活用等

# 建設業における労働保険、社会保険の加入義務等

			労働保険		社会保険		事業主負担計 (賃金等に対する比率)
事業所 の形態	常用労働者 の数	就労形態	雇用保険	労災保険	医療保険 (事業主負担には介護保険料を含 む)	年金保険	
法人 約 40万社	1人～	常用 労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担5.495%※2)	厚生年金※3 (事業主負担8.159%)	○3保険の負担 14. 804%
	—	日雇 労働者	日雇雇用保険 (事業主負担1.150% +日額48円～88円)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険又は協会けんぽ(日雇特例被保険者) ※1 (国保は事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○日雇労働保険の負担 1. 150%+日額48円～88円
	—	役員等	—	特別加入 (事業主負担あり)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担5.495%※2)	厚生年金※3 (事業主負担8.159%)	○2保険+労災保険の負担 13. 654%+労災保険料
個人事 業主 約 10万者	5人～	常用 労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ、 健康保険組合等※1 (事業主負担5.495%※2)	厚生年金※3 (事業主負担8.159%)	○3保険の負担 14. 804%
	1人～4人	常用 労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険 (事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○雇用保険の負担 1. 150%
	—	日雇 労働者	日雇雇用保険 (事業主負担1.150% +日額48円～88円)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険又は協会けんぽ(日雇特例被保険者) ※1 (国保は事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○日雇労働保険の負担 1. 150%+日額48円～88円
	—	事業主、 一人親方	—	特別加入 (事業主負担あり)	国民健康保険 (事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○労災保険料の負担

※1 健康保険の適用除外の承認を受けることにより、国民健康保険に加入する場合がある。

(一部の国民健康保険組合については、事業主負担があるが、義務づけなし。)

※2 事業主負担は、協会けんぽ東京支部の平成23年度保険料率(介護保険2号被保険者保険料率を含む。)を例として記載。

※3 「厚生年金保険」は、児童手当拠出金を含む(厚生年金基金加入員を除く)。

□ :事業主負担がある部分(元請一括加入を含む)

■ :事業主負担がない部分

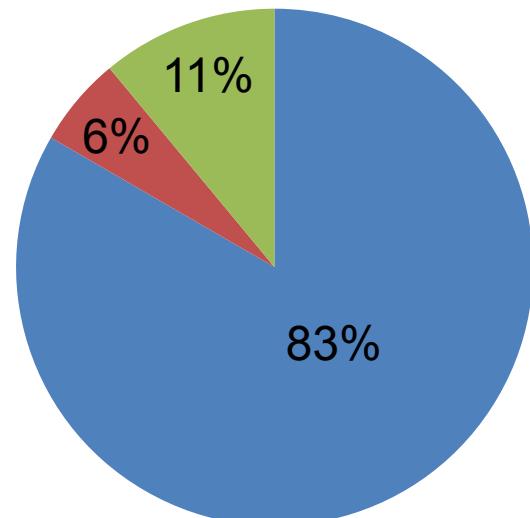
○公共事業の元請企業の加入状況(経営事項審査)をみると、雇用保険の未加入企業は6%、健康保険及び厚生年金保険の未加入企業は10%となっている。

## 経営事項審査：平成22年度総合評定値登録業者数（標本数：155,581）

### 企業単位での加入状況

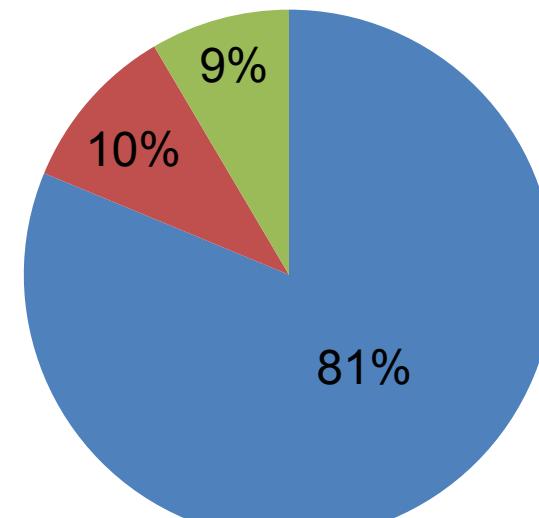
#### 【雇用保険加入の有無】

- 加入有(129,673)
- 加入無(8,747)
- 適用除外(17,161)



#### 【健康保険及び厚生年金保険加入の有無】

- 加入有(126,424)
- 加入無(15,942)
- 適用除外(13,215)



○雇用者数(雇用保険は役員を除く)に占める被保険者数の割合(平成21年度)を製造業と比較すると、雇用保険や厚生年金保険では製造業よりもかなり低い状況となっている。

	建設業	製造業
◇雇用保険	61.0%	92.6%
◇健康保険(協会けんぽ) <旧政府管掌健康保険>	42.9%	39.1%
◇厚生年金保険	61.9%	87.1%

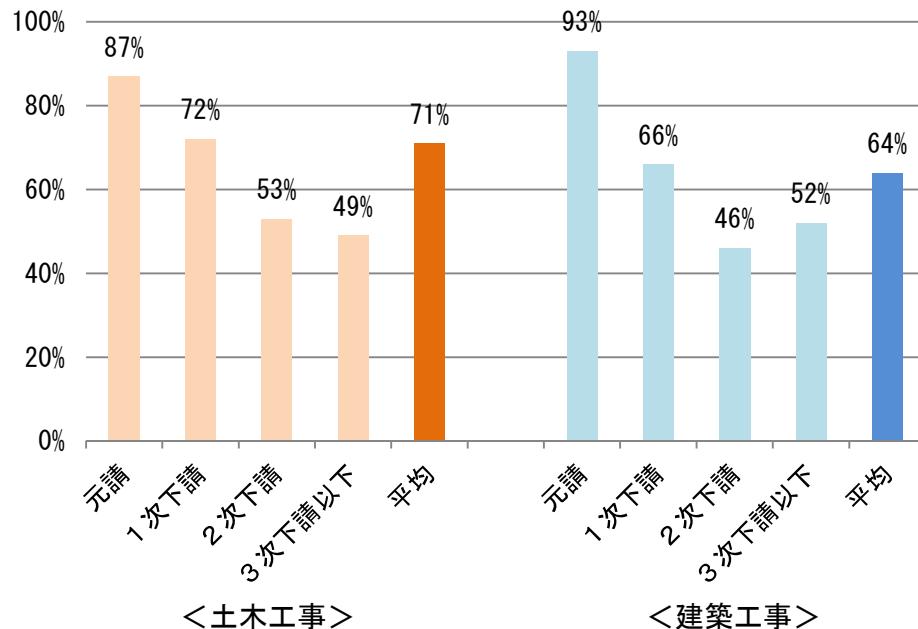
出所： 総務省「労働力調査」、厚生労働省「雇用保険事業年報」「厚生年金保険業態別規模別適用状況調」

○労働者単位での加入状況をみると、下請企業を中心に、保険未加入の割合が大きくなっている。

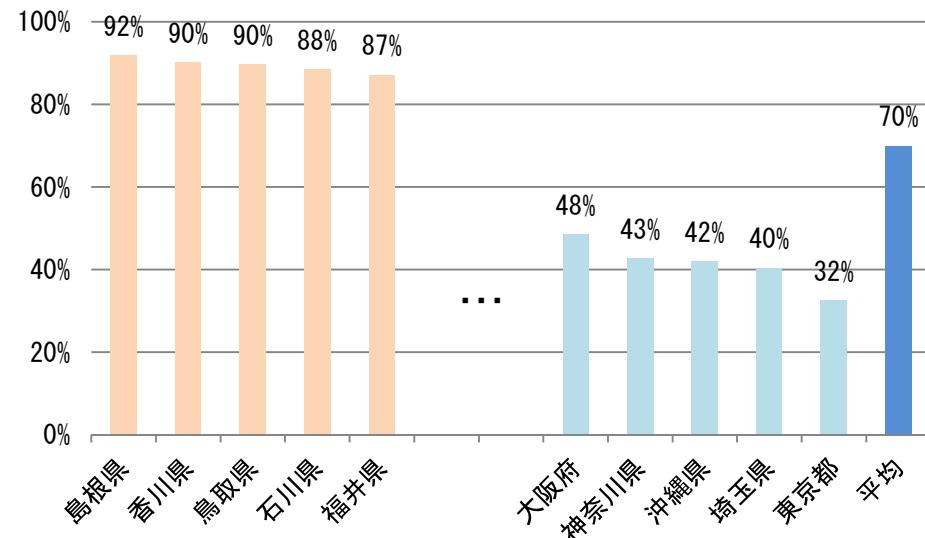
○都道府県別では、地方部と比較して、都市部の加入割合が低い傾向にある。

## 労働者単位での加入状況

① 元請・下請次数別 (合計標本数 : 77,891)



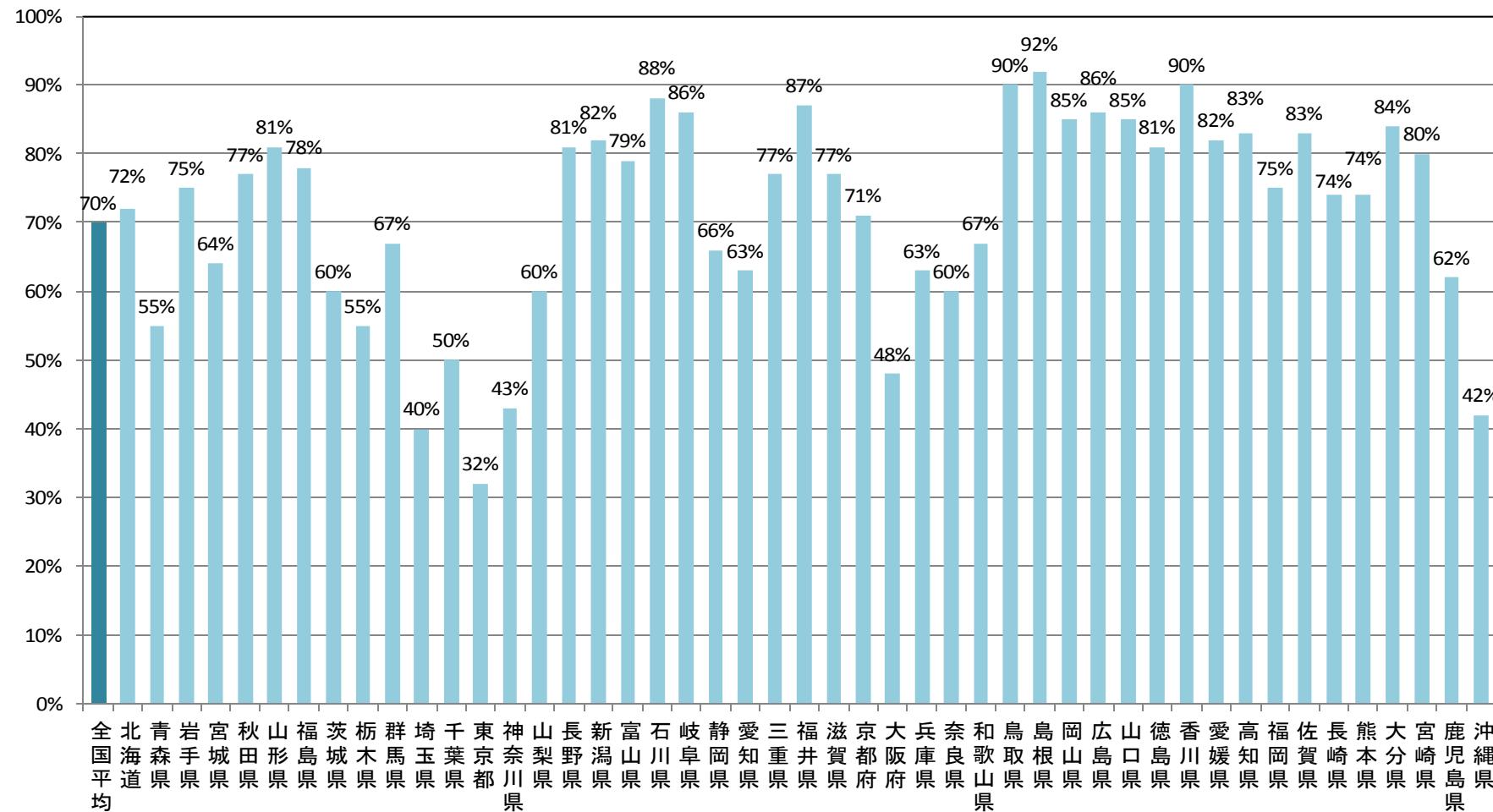
② 都道府県別 (合計標本数 : 77,891)



※平成22年度公共事業労務費調査のデータにおける、規模が10人以上の事業所、65歳未満、月18日以上労働する労働者（交通誘導員A、Bを除く）の有効標本（77,891標本）のうち、雇用保険、健康保険（一般健康保険、日雇特例保険、全国土建国保、または船員保険等）、及び厚生年金保険の法定福利費控除額（本人負担額）が3保険とも確認できた標本の率を示す。

※法定福利費控除額（本人負担額）が確認できなかった標本の中には国民健康保険、国民年金の加入者等が含まれる。

○都道府県別では、地方部と比較して、都市部の加入割合が低い傾向にある。



※平成22年度公共事業労務費調査のデータにおける、規模が10人以上の事業所、65歳未満、月18日以上労働する労働者(交通誘導員A、Bを除く)の有効標本(77,891標本)のうち、雇用保険、健康保険(一般健康保険、日雇特例保険、全国土建国保、または船員保険等)、及び厚生年金保険の法定福利費控除額(本人負担額)が3保険とも確認できた標本の率を示す。

※法定福利費控除額(本人負担額)が確認できなかった標本の中には国民健康保険、国民年金の加入者等が含まれる。